

水道事業者等における水道分野の研修受入について

平成23年2月に実施したアンケート結果によると、海外からの研修員を受け入れて研修を実施することについて、協力の可能性がある水道事業者等は以下の通りです。

各水道事業者において視察受入可能な施設の詳細、講義内容の詳細、連絡先等については、水道分野の研修に関する検討報告書（平成22年度水道国際協力検討委員会報告書）資料6の個票をご参照下さい。

【1.視察受入可能な施設】

[illegible]

【2.講義実施可能な科目】

[illegible]